

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）													
事務事業名	No. 1	国立市勤労市民共済会運営事業				所属部	生活環境部		所属課	まちの振興課					
政策名	No. 8	8 産業				所属係	商工観光係		課長名	三澤 英和					
施策名	No. 26	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化				裁量性	裁量性が大きい事業								
予算科目	会計 一般	款 0	5	0	1	0	1	3	4	2	0	0	法令根拠	国立市勤労市民共済会補助金交付要綱	
事業期間		単年度のみ				☒ 単年度繰返				期間限定複数年度			年度 ~ 年度)		
事務事業の概要															
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） ①共済会から事業計画及び予算案とともに交付申請書提出②市で審査後、交付決定をする。③共済会から前渡交付請求書提出④前渡交付に基づき補助金を交付⑤事業終了後、共済から事業報告、決算書の提出⑥精算						この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 国立市内の中小企業者の福利厚生を充実させるため、昭和56年から事業を開始し、事務局も市が担っていたが、平成22年4月1日から商工会事務局内へ移管された。国立市の補助金は、共済会の管理・運営費に使用限定しており、事業費については会費で賄われている。									
						活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 共済会の管理・運営費として補助金を交付 金額 3,600,000円									
						令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 共済会の管理・運営費として補助金を交付 金額 3,667,000円（消費税増税に伴う増額）									
1 現状把握の部（PLAN）（DO）															
(1) 事務事業の目的															
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 国立市内の中小企業者の福利厚生を充実させるため。															
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 市内中小企業経営者、従業者及びその家族。															
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） 市内中小企業経営者、従業者及びその家族の福利厚生を向上させ、中小企業事業者に住みやすい街づくりを目指す。															
(2)各指標等の推移															
項目		名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）				
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	事業計画数		ア 事業	17	17	17	17	17		0				
				イ							0				
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	会員数		ア 人	876	880	973	960	964		-13				
		会員事業所数		イ 事業者	190	189	190	185	185		-5				
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	福利厚生事業への参加者数		ア 人	2,112	2,108	1,996	2,176	2,176		180				
				イ							0				
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）	市内小売業者の年間商品販売額		ア 億円	438	517	619	619	619		0				
		小売吸引力指数		イ	0.78	0.78	0.87	0.87	0.87		0				
(3)事務事業コストの推移															
項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）						
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	2	2	1	1							
		延べ業務時間	時間	10	50	50	10	10	-40						
		正規職員人件費計（C）	千円	50	250	250	50	50	0	-200					
		再任用職員従事人数	人												
		延べ業務時間	時間						0						
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0					
		嘱託職員従事人数	人												
		延べ業務時間	時間						0						
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0					
	人に係るコスト計（F）	千円	50	250	250	50	50	0	-200						
	物に係るコスト	物件費	千円						0						
		うち委託料	千円						0						
		維持補修費	千円						0						
	物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0						
		扶助費	千円						0						
		補助費等	千円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,667	0						
		繰入金	千円						0						
	移転支出的なコスト	繰入金	千円						0						
その他		千円						0							
移転支出的なコスト計（H）		千円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,667	0	0						
その他			千円					0							
	その他	千円						0							
支出計（I）=（F）+（G）+（H）		千円	3,650	3,850	3,850	3,650	3,717	0	-200						
収入内訳	国庫支出金		千円					0							
	都支出金		千円					0							
	分担金及び負担金		千円					0							
	使用料及び手数料		千円					0							
	繰入金		千円					0							
	その他		千円					0							
			千円					0							
収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0						
収支差額（K）=（J）-（I）		千円	-3,650	-3,850	-3,850	-3,650	-3,717	0	200						
一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!							

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																																				
公共関係と性評価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	商工業の振興は国立市の責務であるが、商工業者の福利厚生については、平成22年4月1日に国立市商工会へ移管した。市内の商工会を支える事業者の多くは、中小零細な事業所であり、そうした事業所が単独で福利厚生を行うのは困難であるため、市内事業者の福利厚生のための団体へ補助することは妥当である。																																	
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	本補助金は、市内中小企業者の福利厚生を充実させるための共済会の管理・運営費に限定使用されている。福利厚生事業には、十分参加されているとともに、共済会へ加入している会員数、事業所数は、ほぼ横ばいを維持しているため、これ以上の成果向上は期待できない。																																	
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	中小企業者、特に個人経営者では福利厚生事業の実施が難しくなり、勤労意欲の低下につながる。																																	
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	国立市の商工業者を統括する国立市商工会と共済会の会員は重なる部分もあるが、全てが同じ会員ではないので、現在の会員のために事業内容を維持・向上させていくためには共済会単独で運営していく必要がある。																																	
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・蔵入の確保	☐ 事業費削減（蔵入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（蔵入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）さらなる蔵入を確保できないか？	補助金は管理費（人件費、事務費）に充てられている。福利厚生事業による収益は考えていないため、事業費から管理費への充当はない。よって、管理費分の支出は不可欠である。																																	
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど）	市は補助金の交付事務以外行っていない。																																	
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	会費を支払っている個人・法人にのみサービス提供しており、公平・公正である。																																	
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																																				
		適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映																																		
☒ 評価になじまない		本事業は、共済会の管理・運営のための補助金の交付事務であり、事業内容は共済会の会費で運用しているため、評価になじまない。																																		
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																																				
特に意見無し。																																				
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）																																				
商工業振興は活性化だけでなく、そこで働く事業者等の福利厚生も重要な側面であり、その部分を担う当事業は成果向上・公益の増進に役立っている。																																				
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																																				
(1) 担当課評価者としての評価結果										(2) 全体総括（振り返り、反省点）																										
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり										市内の中小企業の経営者・従業員向けの福利厚生事業は、その事業所に働く人に活力を与え、事業所を存続していくためにも有効なものといえる。また、本事業は平成22年度から商工会の受託事業である。 （委託者：国立市勤労市民共済会）																										
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 現在共済会は独立した事業所として運営されており、市は補助金の交付事務のみである。中小企業には福利厚生の充実とともに、経営支援等も重要な問題である。 今後は、ソーシャル・インクルージョンの観点から、多様性を意識した事業内容となるよう、国立市勤労市民共済会へ働きかけを行っていく。																																				
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																																				
<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持低下</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td></td><td></td><td>×</td><td></td><td>×</td></tr></table>																コスト				削減	維持	増加	成果	向上				維持低下		○	×			×		×
		コスト																																		
	削減	維持	増加																																	
成果	向上																																			
	維持低下		○	×																																
		×		×																																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 国立市勤労市民共済会が行っている事業が適切かどうかを適宜確認し、より良い事業内容となるように市側でも検討を続けていく。																																				
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 現在市が行っているのは、勤労市民共済会の管理・運営費に関する補助金を交付しているだけであり、中小企業者の福利厚生を維持するためにも、事業の見直しは考えていない。																																				

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）										
事務事業名	No.	労働・雇用情報提供事業					所属部	生活環境部		所属課	まちの振興課	
	2											
	No.	8 産業					所属係	商工観光係		課長名	三澤 英和	
政策名	No.											
	8											
	No.	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					裁量性	裁量性が大きい事業				
施策名	No.											
	26											
	会計	一般	0	5	0	1	0	1	3	4	3	0
予算科目	一般						法令根拠					
		単年度のみ					☒ 単年度繰返					
								期間限定複数年度 （ 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） (1) 雇用情報提供事業 ・ハローワーク立川市と立川市、国分寺市、小金井市、労働基準監督署で構成される雇用問題連絡会へ参画しているほか、共催事業として合同面接会を実施している。 ・東京しごとセンターとの共催事業として、女性向け・若者向けの就労支援セミナーを継続的に開催している。（※R1年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・東京しごとセンターと共催で、シニア向け「シニアお仕事フェアin国立」を開催した。	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） ・勤労者福祉対策等労政事務として労働啓発冊子「ポケット労働法」を作成・配布していて、平成27年度からは庁内印刷で対応。・平成25年度からハローワーク立川と立川市、国分寺市、小金井市、労働基準監督署で構成される雇用問題連絡会へ参画している。・平成26年度からは東京しごとセンターとの共催事業として就労支援セミナーを開催している。
(2) 労働情報提供事業 ・平成20年度までは、労働啓発冊子「パートタイマーで働くあなたに」を年度ごとに作成（1200部規格:A5 30P）し配布していたが、平成21年度からは、東京都よりデータの提供を受け、改正内容等を冊子の内容に反映させうえて、労働啓発冊子「ポケット労働法」を作成し、市内公共施設等で配布していた。平成27年度からは庁内印刷で対応している。	活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 東京しごとセンターと共催で「シニアお仕事フェアin国立」2/13(木)実施。「女性のための再就職支援セミナー」2/28(金)@くにたち福祉会館の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。HW立川と立川市、国分寺市、小金井市等で構成される問題連絡会議へ出席、その他労働セミナーへの共催、東京都が公開しているポケット労働法を冊子状にまとめ窓口で配布するとともに、ホームページに掲載。 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 「女性のための再就職支援セミナー（仮）」実施予定@くにたち福祉会館・東京しごとセンター共催

1 現状把握の部(PPLAN) (DO)											
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） ・公平性と中立性の高い公的機関（市役所）であるからこそ、市民に対して様々な雇用情報やセミナーを平等に提供できるので、市内の求職者や労働者にとって重要な事業である。											
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） ・市民											
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） ・市民が労働情報を得ることにより、これから雇用契約を結ぼうとしている場合には雇用条件を確認できる。 ・雇用情報により雇用の機会を得ることができる。 ・セミナー等、市が雇用情報の提供の場を設けることで、就労を希望する市民の要望に応える。											
(2)各指標等の推移											
	項目	名称		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算) (A)	令和元年度 (決算見込み) (B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	労働啓発冊子部数		ア 冊	30	30	30	30	30		0
		セミナー等開催件数		イ 回	3	2	4	1	1		-3
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市民(人口 年度4/1時点)		ア 人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52
				イ							0
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	セミナーへ参加して「良かった」「まあ良かった」と回答した人の割合		ア %	100	95	88	96	96		8
		セミナー等への参加人数		イ 人	83	78	220	73	73		-147
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)			ア							0
				イ							0

(3)事務事業コストの推移										
	項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算) (A)	令和元年度 (決算見込み) (B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	140	600	600	300	270	-300	
		正規職員人件費計(C)	千円	700	3,000	3,000	1,500	1,350	0	
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間						0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間						0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	700	3,000	3,000	1,500	1,350	0		
	物に係るコスト	物件費	千円	47	35	39	8	14	-31	
		うち委託料	千円						0	
		維持補修費	千円						0	
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	47	35	39	8	14	0	
		扶助費	千円						0	
		補助費等	千円		16	16		32	-16	
		繰出金	千円						0	
		その他	千円						0	
その他	移転支出的なコスト計(H)	千円	0	16	16	0	32	0		
	その他	千円						0		
支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	747	3,051	3,055	1,508	1,396	0	
収入内訳	国庫支出金	千円							0	
	都支出金	千円							0	
	分担金及び負担金	千円							0	
	使用料及び手数料	千円							0	
	繰入金	千円							0	
	その他	千円							0	
									0	
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-747	-3,051	-3,055	-1,508	-1,396	0
	一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																				
公共関係と性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 労働は、市民自らの福祉の向上を担保するものであり、その基本的な情報提供は行政の重要な事業の一つであり妥当である。																		
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 これまでに、市単独で開催するセミナーの他、他市やしごとセンター多摩等の他機関とも連携してのセミナー開催してきた。年度によって開催数やセミナー参加者数の増減はあるが、これ以上の成果の向上余地はない。																		
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 労働の権利や雇用の情報を得る機会を廃止することは、雇用機会の喪失、不平等な労働条件の強制など市民の不利益につながる。市民の権利確保のためにも、なんらかの情報提供手段は必要である。																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 労働情報・雇用情報に特化して情報提供している類似事業はない。																		
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減(歳入確保) 余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保) 余地がない ⇒【以下に理由を記入】 本事業に係る事業費は、必要最小限のため削減の余地はない。																		
効率性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 本事業に係る人件費は、必要最小限のため削減の余地はない。																		
	公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 必要と感じる全市民が対象である。																	
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																				
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																				
令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になったが、子育て世代でも参加がしやすいように、セミナー開催の際に託児所を設けていた。																				
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載) 特になし。																				
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載) 市内の離職者が就労すれば市の税収も増え、更に市内で就労した場合には、市内事業者の雇用の増加にも繋がるので公益の増進に役立っていると考えられる。																				
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																				
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 今後は、東京しごとセンターやハローワークなどの専門機関が行うセミナー、講演や合同面接会の情報を、チャンネルを増やしてさらに周知していく必要がある。																		
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 他市、関係機関との連携を図りながら、より多くの労働情報・就労支援関係のイベント・セミナーの情報を広報するとともに、市内でのセミナー等の開催も継続する。		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下	×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	○	×																	
	低下	×	×																	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																				
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 現在は、最低限の事業を行っているため、廃止は考えられない。																				

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）												
事務事業名	No. 3	商店街活性化事業					所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課				
	No. 8	8 産業					所属係	商工観光係	課長名	三澤 英和				
	No. 26	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					裁量性	裁量性が大きい事業						
施策名														
	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	国立市商店街活性化事業補助金交付要綱 他							
予算科目	一般	0	7	0	1	0	2	0	1	3	5	0	1	0
事業期間	単年度のみ					単年度繰返		期間限定複数年度		年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
①商店街活性化事業補助金 市内の商店街が、商店街の活性化を図るために実施する活性化事業及びイベント事業で、国立市商店街活性化事業補助金及び東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱に該当するものに対してかかった経費を、東京都・国立市が各負担割合で補助した。	①商店街活性化事業補助金は、平成15年度から東京都新元氣を出せ商店街補助金制度を活用する形で、既存の補助制度をリニューアルして始まった。②商店会装飾灯電気料補助金は、昭和55年の要綱制定後事業がスタート。③個別商店の連携団体に対する補助は、補助を要望する声や補助の有用性を勘案し、市内で行っているイベントの実情を調査したのち既存の商店街活性化事業補助金のスキームを活用する形で平成30年度より開始した。
②商店会装飾灯電気料補助金 国立市商店会装飾灯電気料補助金交付要綱に基づき、市内の商店会が維持管理している装飾灯の電気料を年額の100分の90以内（予算の範囲内）で補助した。	活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 左記①～③の事業の実施（①市内の19商店会、35事業（イベント34事業・活性化1事業）に補助金を交付 ②市内19の商業団体（商店会等）に電気料（1月～12月）の補助金を交付（約100分の79を補助） ③市内3つの個別商店の連携団体の行うイベント事業に対して補助金を交付） その他、後援や関係課との調整などの商店街支援業務
③個別商店の連携団体に対する補助 商店街活性化事業補助金のスキームを利用し、複数の商店会にまたがった個店同士の連携イベントに対して、市単独で補助対象経費の3分の2を補助した。	令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 平成30年度以前と同様に行っていくが、より具体的・効果的な商店街支援の在り方や、市内商工業全体との関連を含めたマクロな視点での商店街活性化施策の検討を随時行っていく。

1 現状把握の部（PLAN）（DO）
(1) 事務事業の目的
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 前提として、市内商店会の振興のため、都との協力事業として都内26市各市で行われている事業である。国立市は、市内の個性豊かで魅力的な個店が商業の強みであるが、これら商店会を含む商店会は全国的に衰退が進んでいる。国立市も例外ではなく、個店への支援を超えた商店会単位での支援・活性化事業が求められている。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 対象者：市内商店会等 理由：事業の性質から当然に上記が対象となる
--

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） 市内の商店会がそれぞれの課題に応じた活性化イベントを開催することで、商店会員の店舗の売上向上につながるほか、商店街が地域コミュニティの核となり、地域が活性化する。また、商店街の活性化は、市内全体の賑わいにつながる。また、個々の商店会のイメージの総体が国立市の商業の特徴の一つとなり、商店会の活性化が国立市の商業ブランドの向上が期待できる。

②各指標等の推移											
項目		名称		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）-（A）
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	商店街活性化事業実施数		ア 事業	32	34	34	33	32		-1
		商店街活性化事業実施商店会数		イ 会	22	22	22	19	19		-3
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	市内の商店会数		ア 会	25	25	25	23	23		-2
				イ							0
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	商店街活性化事業実施数		ア 事業	32	34	34	33	32		-1
		商店街活性化事業実施商店会数		イ 会	22	22	22	19	19		-3
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）	市内小売業者の年間商品販売額		ア 億円	438	517	619	619	619		0
		小売吸引力指数		イ	0.78	0.78	0.87	0.87	0.87		0

③事務事業コストの推移											
項目				単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	3	3	2	2			
		延べ業務時間	時間	1,730	1,720	1,720	1,800	1,800		80	
		正規職員人件費計(C)	千円	8,650	8,600	8,600	9,000	9,000	0	400	
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		人に係るコスト計(F)	千円	8,650	8,600	8,600	9,000	9,000	0	400	
	物に係るコスト	物件費	千円	117	127	125	103	163		-22	
		うち委託料	千円							0	
		維持補修費	千円							0	
		物に係るコスト計(G)	千円	117	127	125	103	163	0	-22	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0	
		補助費等	千円	25,304	27,028	23,719	24,252	45,143		533	
		繰出金	千円							0	
		その他	千円							0	
		移転支出的なコスト計(H)	千円	25,304	27,028	23,719	24,252	45,143	0	533	
	その他										0
その他		千円								0	
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	34,071	35,755	32,444	33,355	54,306	0	911
収入内訳											0
	国庫支出金	千円									0
	都支出金	千円	11,942	12,677	11,125	11,224	21,288		99		
	分担金及び負担金	千円							0		
	使用料及び手数料	千円							0		
	繰入金	千円							0		
	その他	千円							0		
										0	
		収入計(J)	千円	11,942	12,677	11,125	11,224	21,288	0	99	
		収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-22,129	-23,078	-21,319	-22,131	-33,018	0	-812	
	一般財源投入割合	%	65%	65%	66%	66%	61%	#DIV/0!			

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
① 公共関与の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？
② 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 近年、商店街の役割は単なる買い物の場だけでなく、地域のコミュニティの核となり少子高齢化に対応できる安心安全なまちづくりを形成していく上で重要な役割が求められているほか、魅力ある商店街は市外からの誘客を図り、街に賑わいを作り出す。また、本事業のスキーム内で行われるイベント事業は基本的に赤字になる事を前提としたものであり、利潤を得ることが一義的な目的である民間とは馴染まず、行政の関与が必要となっている。
③ 廃止・休止の成果への影響	☒ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ イベント事業に係る費用が全額商店街負担となる事で、事業規模を縮小したり、事業を行えなくなる商店会が続出する。これまでイベント事業で商店会・商店会員の店舗のPRを行っていたものが出来なくなり、市外への訴求力の低下につながる。結果、イベントやセールスの無いつまらない商店街と評価され、商店街の存続が危ぶまれる他、(1)については国立市全体のブランドにも悪影響が出ると思定される。
④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 商店・商店会に対しての類似制度は現状国立市には存在しない。
⑤ 事業費の削減余地・蔵入の確保	☐ 事業費削減（蔵入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（蔵入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） 市から都への実績報告時に個別の事業ごとに複数回の入念な疑義照会がなされるほか、商店会からの実績報告書も東京都担当者が来庁のうえ直接検査を行うなど、事業費の支出内容の適正化は厳密になされているため現状のスキーム内では削減余地は無い。
⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減	☒ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど） 商店会⇄市⇄東京都の申請・報告業務が頻繁にあり、都からの疑義照会にも早急に対応しなければならない業務であり、正規職員以外での業務対応は難しい。現状担当職員1人で全商店会の対応をしており、人員の削減も不可能である。しかし、紙ベースでの申請・実績報告のデータの落とし込みや内容審査が業務の大部分を占めていることから、書類受付に電子申請やRPAなどの技術を導入するなど審査ICTを導入できれば業務時間の短縮につながる。
⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☒ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ いずれの商店会でも、最大で年に3回イベントを実施できる。また、商店会が事業費の1/3を負担し、公平性に欠ける経費は補助対象外となるので、受益者負担の公平・公正性は担保されている。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？	
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 評価になじまない	
元々対象者は「商店会」等であり、個人を対象にしたものではないため、個人の属性によって左右されうる事業ではない。	
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）	
補助金の実績報告に係る事務処理量が多く、また、報告期限が短いことから、商店会への負担が大きいとの声がある。また、交付対象となる事業や対象経費に多くの縛りがあり、もっと柔軟に使用できる補助金制度が必要との意見も寄せられている。	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）	
商店会は経済だけでなく地域のコミュニティの核となり少子高齢化に対応できる安心安全なまちづくりを形成していく上で重要な役割が期待されており、各種イベントや街路灯はこれらを維持・発展させていくために重要なファクターであることから、当事業は施策の成果向上・公益の増進に役立っていると考えられる。	
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）	
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括（振り返り、反省点） 商店街の役割が単なる買い物の場から、地域のコミュニティ創出、安心安全なまちづくりの形成などの重要な役割が求められてきているなか、個別商店街の抱える課題に沿った活性化イベントの支援をすることで、商店会の役割の強化、商工業振興・来街者の増加につながる事業と考える。また、活用している商店会は9割近くと、既存の商店会に十分に活用されている。 H31年度からは新たな補助事業も開始され、各商店会も新しいイベント事業を計画し、一部は実施され参加者からも好評を得ている。H31年度も複数の新たなイベント事業が実施され、少しずつながらも商店会の活性化が進んでいるといえる。 また、補助金交付事務については、商店会からの報告の遅さと、正職員一人で対応していることから報告が重なる処理に時間がかかることが問題となっている。商店会の書類作成事務の削減と、行政の事務処理の効率化双方を図る必要がある。
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善（有効性改善） ☒ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
どのようなイベント事業が効果的に商店会の活性化につながるのか、市・商店会共に常に模索し、情報を共有し合うことで、より有効性の高い事業を行い、それに補助をしていくよう努める必要がある。他市の成功事例の集積をより進め商店会へ情報提供をするとともに、定期的に商店会と話し合う場を持ち、商店会が感じている自身の課題をヒアリングし、また市側から客観的に見た時の商店会の課題を分析することで、有効性の高いイベント事業実施に向けた情報共有の場を形成する。 事務処理面については、上記(2)にある通り、従来の手法から脱却し、新しい技術を積極的に取り込んでいくことで改善を進めていくことが必要となる。	
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 “どのような事業が商店街活性化につながるのか”が市、商店会共に共通にして最大の課題ではあるが、その解決策は一般的な解があるとは言いがたく、個別具体的にその時々の方針によって異なるため、常に「課題は何か」「どうすれば改善できるのか」を意識したうえで解決策を模索し続ける必要がある。	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 活性化されたかどうかは数値的に把握しづらいものであるが、市内の各商店会等が、それぞれ地域コミュニティの核となり、市内賑わい創出の拠点となり、その状態が継続されていくことが1つの目標達成の目安と考えられる。	

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）													
事務事業名	No. 4	イベントによる活力創出事業					所属部	生活環境部		所属課	まちの振興課				
	No. 8	8 産業					所属係	商工観光係		課長名	三澤 英和				
	No. 26	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					裁量性	裁量性が大きい事業							
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠									
	一般	0	7	0	1	0	2	0	1	3	5	1	0	0	
事業期間			単年度のみ				単年度繰返				期間限定複数年度				
											年度 ~ 年度				

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 「さくらフェスティバル」 ①1月に実行委員募集②2月から実行委員会開催（計4回）、第1回は実行委員長等の選出③2月に出店、出演者募集④3月に補助金の交付申請、参加者会議開催④4月に補助金の前渡交付 「市民まつり」 ①7月に実行委員募集②8月から実行委員会開催（計4回）、第1回は実行委員長等の選出③9月に出店、出演者募集④10月に補助金の交付申請、参加者会議開催④11月に補助金の前渡交付 「LINK くにたち」 ①9月に実行委員会（準備会）②11月から実行委員会開催（計6回）、第1回は実行委員長等の選出③1月以降各種企画の準備④4月に補助金の交付申請⑤5月上旬に補助金の前渡交付 「朝顔市」 ①3月から10月（反省会・次回向け打ち合わせ）間に5回程度実行委員会開催 ※補助金については、くにたち朝顔市事業費補助金交付要綱により規定された条件に合致された場合に支出する。	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 市民による手作りのイベントとして、市民による実行委員会が主催するイベントの春のさくらフェスティバルと、秋の市民まつり、朝顔市に補助金を交付し、まちに活力と賑わいを創出していたが、平成25年度に朝顔市の補助金は見直し対象となり、今後補助金支出の際の条件設定がされた。また、平成27年度から新たに大学通りを会場にスポーツ参加・体験型イベント「LINK くにたち」が市民による実行委員会により開催された。（平成27年度は市から委託料・平成28年度以降は補助金） 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 第42回くにたちさくらフェスティバル 4月6,7日開催 来場者数：延べ約1万人 補助金額：1,095,000円、第50回くにたち秋の市民まつり 11月 4日開催 来場者数：約9万9千人 補助金額：3,078,000円、LINKくにたち2019 5月12日開催 来場者数：約1万人 補助金額：4,500,000円、第31回朝顔市 7月6,7日開催 来場者数：延べ約1万人 補助金額：0円 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 昨年と同様

1 現状把握の部（PLAN）（DO）											
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 市内外で知名度のある各種イベントを補助・開催することで、市内に賑わいを創出し活性化を図る。											
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） それぞれのイベントの趣旨に賛同し、実行委員として参加する市民や市内の各種団体。また、イベントに来場する来街者。											
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） イベント当日の来街者の増加により、賑わいの創出、経済効果が期待できる。また、市のブランドとして機能している面もあり、継続して開催・周知されていくことで、市外への市のPRに繋がる。											
②各指標等の推移											
	項目	名称		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）-（A）
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	イベント実施件数	A	件	4	4	4	4	4		0
			I								0
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	人口（年度当初4/1）	A	人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52
			I								0
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	イベント来場者数	A	人	125,000	126,000	126,000	129,000	129,000		3000
			I								0
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）	3年前と比較してにぎわいがあると思う市民の割合 休日の滞在人口（前年度9月～8月、年平均、1日あたり）	A	%	21.8	18.8	11.1	13.1	13.1		2
			I	人	55,340	54,485	54,739	55,123	55,123		384

(3)事務事業コストの推移										
	項目	単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）-（A）	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	640	1,100	1,100	900	900	-200	
		正規職員人件費計（C）	千円	3,200	5,500	5,500	4,500	4,500	-1,000	
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間						0	
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間						0	
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	
		人に係るコスト計（F）	千円	3,200	5,500	5,500	4,500	4,500	-1,000	
	物に係るコスト	物件費	千円						0	
		うち委託料	千円						0	
		維持補修費	千円						0	
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円						0	
		補助費等	千円	8,159	8,159	8,618	8,673	8,694	55	
		繰入金	千円						0	
		その他	千円						0	
		移転支出的なコスト計（H）	千円	8,159	8,159	8,618	8,673	8,694	55	
	その他	その他	千円						0	
支出計（I）=（F）+（G）+（H）		千円	11,359	13,659	14,118	13,173	13,194	0	-945	
収入内訳	国庫支出金	千円							0	
	都支出金	千円				2,054	2,250		2,054	
	分担金及び負担金	千円							0	
	使用料及び手数料	千円							0	
	繰入金	千円							0	
	その他	千円	3,000	3,000	0				0	
	収入計（J）	千円	3,000	3,000	0	2,054	2,250	0	2,054	
	収支差額（K）=（J）-（I）	千円	-8,359	-10,659	-14,118	-11,119	-10,944	0	2,999	
一般財源投入割合	%	74%	78%	100%	84%	83%	#DIV/0!			

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																				
公共 関 関 与 性 評 価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 多くの市民、市内団体が無償のボランティアでイベント運営に参加し、市内コミュニティの活性化が図られている。イベント・まつりの運営はこうしたボランティアによって支えられており、民間・受益者単独での事業実施は事実上不可能であり、その先導役として行政が公平な立場で関与することで各団体間の調整が行われている。また、市民の祭りであるため、当然に国や都ではなく市が行うべき事業である。																		
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 LINKくにたちの各企画において、毎年工夫を重ね来場者数を増加させるよう取り組んでおり、商工会青年部による出店ブース「もぐもぐゾーン」ではマラソン参加者に割引券を配布したり、近隣の飲食店にご協力いただき通常より早く店を開けてもらい来場者の利便性の向上を図るなどしており、来年以降も来場者数の増加策を今後も検討していく予定である。																		
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 各イベントは、国立市民だけでなく、例年、市外の方にも楽しみにしており、事業の廃止は来街者数の減少につながり、市のにぎわい喪失にもつながる。また、地域コミュニティの活性化により、街のにぎわいを担保し、公益の増進を支えている事業であり、休止・廃止の影響は非常に大きい。																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 それぞれ独自の祭りとして、発展を遂げてきており、類似事業なるものが存在しない。																		
効 率 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 補助金だけでは運営費が不足しており、運営費の不足分は実行委員会で協賛金を集めることにより補填し開催が可能となっている。また、LINKくにたちは市側の要望もあって開催された経緯があり、イベント運営に協力していただけるボランティア市民の数が不足しており、実質的な事務局機能を市が担って支援している。																		
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 現在、イベントに関する事務は実行委員会が行っており、市職員は実行委員会と行政の連絡調整やイベント実施当日の手伝いに参加している。LINKくにたちは、市側の要望もあって開催された経緯があり、実質的な事務局機能を市が担っている。																		
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 祭り・イベントの運営に参加したい国立市民であれば全員を対象としている。																		
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																				
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																				
各イベントにて、車いすのしょうがいしゃでも参加しやすいように仮設トイレの一部をしょうがいしゃ用トイレに変更している。実行委員会会議が開催されるときには手話通訳者を配置している。その他、その人の属性にかかわらず広く参加の門戸を広げている。実際に、各種イベントに多くのしょうがいしゃの方やその団体が参加している。																				
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																				
実行委員会会員の参加者が例年固定化しており、高齢化も進んでいることから、新たな役員になりうる意識を実行委員会参加者に持ってもらえるような策が必要であるとの意見があった。また、各イベントは長いものでは50年近く継続してきている歴史のあるものもあり、中止は考えられないとの意見もあった。																				
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載） 当事業の管轄するイベントは既に市内外で大きな注目を浴びており、例年参加者・来街者も多いことから、市の賑わい形成の一翼を担っているといえる。																				
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																				
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 市民による手作りのイベントとして定着し、市民だけでなく多くの来街者が国立を訪れ、その効果は大きい。継続性の観点から運営に参加する市民ボランティアの確保に課題があり、運営の受け皿となる団体などの育成も検討していく必要がある。																		
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） それぞれの祭り・イベントは、市民だけでなく、例年、市外の方にも楽しみにしているイベントである。事業の廃止は来街者数の減少につながり、市のにぎわい喪失にもつながることから事業は継続して実施するべきと考える。																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 継続性の観点から運営に参加する市民ボランティアの確保に課題があり、運営の受け皿となる団体などの育成も検討していく必要がある。		(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td></td><td></td><td>コスト</td><td></td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○		維持		×	低下	×	×
		コスト																		
	削減	維持	増加																	
成果	向上	○																		
	維持		×																	
	低下	×	×																	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 各イベントが継続して実施される。																				

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）												
事務事業名	No.	観光促進事業費					所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課				
	5													
	No.	8 産業					所属係	商工観光係	課長名	三澤 英和				
政策名	No.	8 産業												
	8													
	No.	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					裁量性	裁量性が大きい事業						
施策名	No.	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					裁量性	裁量性が大きい事業						
	26													
	26													
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	国立市補助金交付規程						
	一般	0	7	0	1	0	2	0	1	3	5	1	5	0
事業期間		単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度						
										(年度 ~ 年度)				

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) (1)シティプロモーションサイト運営事業 企業誘致と地域プロモーションサイト「ビジテ！国立」と国立市観光まちづくり協会の「くにたちインデックス」を統合した「くにたちNAVI」について、より一層の魅力あるサイト運営を図るため、運営を委託。 (2)フィルムコミッション事業 シティプロモーションの一環として、映像制作会社等が行うロケーション活動を支援することを目的に、フィルムコミッションを立ち上げ、NPO法人国立市観光まちづくり協会に運営を委託。 (3)ロケ支援業務 国立市フィルムコミッションと連携して、市の施設・公園などの撮影について支援を行う。 (4)各種市内観光案内業務 市内のイベント情報の収集・発信や散策ルート等の案内を国立市観光まちづくり協会等と連携して実施。	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 平成22年から市で運営していた「ビジテ！国立」を平成25年度に国立市観光まちづくり協会の「くにたちインデックス」と統合して「くにたちNAVI」の運営を同協会へ委託。また、映像制作会社等が行うロケーション活動を支援することを目的とし、フィルムコミッション事業を同協会に委託。ロケーション撮影の可能な民間施設の開拓を推進。平成27年2月からは国立市FCOの運営を委託。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 1.シティプロモーションサイト運営委託事業、2.フィルムコミッション委託事業、3.ロケ支援業務、4.各種市内観光案内業務(多言語マップの新規作成・配布(中国語版(繁体)、韓国語版、イタリア語版、英語版(改訂)、日本語版(改訂)) 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 1.シティプロモーションサイト運営委託事業、2.フィルムコミッション委託事業、3.ロケ支援業務、4.各種市内観光案内業務

(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) この事業は、国立市の知名度を高め、交流人口を増やすことで、地域活性化をめざすものである。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 来街者、市内企業及び土地・事業施設所有者、魅力ある市民、お店、イベント等

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) ① 市内のイベント情報などを発信することで、来街者を増やすとともに、市民の国立市への関心を高める。 ② 国立市の知名度を高め、交流人口が増えることで地域活性化が図られる。
--

(2)各指標等の推移												
項目		名称		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	ロケ相談件数		ア	件	536	501	629	515	515	-114	
		くにたちNAVI地域情報発信数(サイト掲載件数)		イ	件	543	549	495	472	472	-23	
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(年度当初4/1)		ア	人	75,054	75,466	75,932	75,984	76282	52	
				イ							0	
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	撮影件数		ア	件	71	63	144	78	78	-66	
		平均セッション時間		イ	秒	110	97	79	78	78	-1	
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	くにたちNAVIへのアクセス数		ア	件	228,243	233,870	241,832	268,280	268280	26448	
		休日の滞在人口(前年度9月～8月、年平均、1日あたり)		イ	人	55,340	54,485	54,739	55,123	55123	384	

3)事務事業コストの推移											
項目			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	2	2	2	2			
		延べ業務時間	時間	750	800	800	800	1,000		0	
		正規職員人件費計(C)	千円	3,750	4,000	4,000	4,000	5,000	0	0	
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人	2	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	1,113	1,264	1,500	1,500	1,500		0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	1,670	2,269	2,484	2,519	2,848	0	35	
		人に係るコスト計(F)	千円	5,420	6,269	6,484	6,519	7,848	0	35	
	物に係るコスト	物件費	千円	6,683	5,849	6,179	8,015	7,010		1,836	
		うち委託料	千円	6,640	5,839	5,839	7,984	6,449		2,145	
		維持補修費	千円							0	
		物に係るコスト計(G)	千円	6,683	5,849	6,179	8,015	7,010	0	1,836	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0	
		補助費等	千円							0	
		繰出金	千円							0	
		その他	千円							0	
	移転支出的なコスト計(H)		千円	0	0	0	0	0	0	0	
	その他										
		その他	千円							0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	12,103	12,118	12,663	14,534	14,858	0	1,871	
収入内訳	国庫支出金		千円							0	
	都支出金		千円	469			116			116	
	分担金及び負担金		千円							0	
	使用料及び手数料		千円							0	
	繰入金		千円							0	
	その他		千円	936	637	862	1,625	843		763	
										0	
										0	
収入計(J)			千円	1,405	637	862	1,741	843	0	879	
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-10,698	-11,481	-11,801	-12,793	-14,015	0	-992	
一般財源投入割合			%	88%	95%	93%	88%	94%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価		
① 公共関与の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	
② 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 シティプロモーションサイト運営では、更新頻度が課題であったが、今後、委託先にて体制等の見直しを検討し、市民ライターによる取材記事の掲載頻度向上が期待される。	
③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 国立市のPR事業であり、地域振興事業であることから休止することは大きな不利益が生じる。	
④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似事業はない。	
⑤ 事業費の削減余地・蔵入の確保	☐ 事業費削減(蔵入確保) 余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(蔵入確保) 余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 観光事業については、東京都などの補助金制度の活用を積極的に進め、市の事業費負担を低減することを通じていく。また、フィルムコミッション事業における行政財産の使用の促進により、使用料による更なる蔵入確保を図る。	
⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 職員・嘱託員ともに必要最低限の人員体制であり削減の余地はない。	
⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 不特定多数の方を対象とした国立市のPRのための事業であり、事業内容が一部の受益者に偏ることはない。また、映像制作での公共施設の使用については条例に規定されている行政財産の使用料を徴収しており、受益者負担について公平性は確保されている。	
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？		
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映		
☐ 評価になじまない		
くにたちNAVIを多言語対応にしている。くにたちNAVIの店舗情報にバリアフリー情報を記載している。		
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)		
ロケ支援を推進するため、庁舎等においてよりロケをしやすい環境を整えてほしい。		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)		
国立市の魅力を市内外に発信することによって、多くの人の興味や関心をひきつけ、市のブランド力の向上や地域活性化につながっている。		

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																						
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	観光案内業務では、東京都観光財団の補助金を活用し、国立市観光ガイドマップを多言語版対応化した。今後のインバウンドに役立つよう期待している。																					
② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	また、JR立川駅直結エキュート立川内にある東京観光情報センター多摩にて、国立市の観光PRと令和2年4月に開業予定の旧国立駅舎再築についてPRした。																					
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																						
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																						
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) シティプロモーションサイト運営事業においては、より見やすい画面構成を工夫するとともに、魅力的なコンテンツを増やしたり、サイト内記事の更新を行うことで、アクセス件数、滞在時間の増加を図り、情報発信力の向上をはかる。フィルムコミッション事業においては、ロケ撮影支援と映像を通じた国立市のPR活動に努めたい。		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																				
		<table><tr><td></td><td>コスト</td><td></td><td></td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td><td></td></tr><tr><td>向上</td><td>〇</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td><td></td></tr></table>		コスト			削減	維持	増加		向上	〇			維持			×	低下	×	×	
	コスト																					
削減	維持	増加																				
向上	〇																					
維持			×																			
低下	×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 地域振興・観光促進事業は多種多様であり、国立市のPRやまちの活性化に役立つ事業について、常に情報収集に努めるとともに、魅力ある最新の情報を発信していく体制を維持向上することが求められているため、情報収集のチャンネルを多数維持することや、従事する職員の知識の向上(研修など)に取り組む。また、事業への庁内の理解や委託先との方向性の共有が不可欠である。																						
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ フィルムコミッション事業に関しては、市からの委託料は3年間の期限付きで国立市観光まちづくり協会に委託し、4年目以降は自主財源での運営を想定していたが、市のPR事業であることから収益が出にくい事業であり、実際に撮影に結びつく件数も問い合わせ件数の2、3割と少なく、自主財源での運営はきわめて困難であることがわかった。一方で、本事業は地域振興事業であり、廃止は地域活性化に悪影響があるため、事業の廃止は予定していない。																						

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）												
事務事業名	No.	事業資金融資事業					所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課				
	7													
	No.	8 産業					所属係	商工観光係	課長名	三澤 英和				
	8													
施策名	No.	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					裁量性	裁量性が大きい事業						
26														
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	国立市中小企業事業資金融資あっせん条例 等						
	一般	0	7	0	1	0	2	0	1	3	5	9	0	0
事業期間		単年度のみ					☒ 単年度繰返		期間限定複数年度					
									年度 ～ 年度)					

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) (1)事業資金融資あっせん事業:市内中小企業等の育成・振興を目的とし、必要な事業資金を低利で受けられるよう特定金融機関へ融資のあっせんをする。 ①申込者から市へ申請書の提出 ②市で審査後、金融機関へ審査を依頼 ③金融機関による審査 ④保証協会利用の場合は、保証協会による審査。その審査による保証が下り次第、金融機関より信用保証書のコピーを市へ提出。保証協会を未利用の場合は、貸付審議会にて融資の可否を決定 ⑤市から融資決定通知書を申請者及び金融機関へ送付 ⑥金融機関より申請者へ融資実行 (2)事業資金保証料助成事業:国立市中小企業事業資金融資制度の利用者で、保証協会を利用した者に対し、融資金実行後、保証協会に支払った保証料の1/2を負担。①対象者から市へ申請書類を提出(実行が確認できた時点)②市の審査③補助金交付 (3)事業資金利子補給事業:国立市中小企業事業資金融資制度の利用者に対し、毎年1回、利子の一部を補助する事業。 ①対象者から市へ、交付申請書を提出(12月)②審査後、交付決定をし、対象者へ通知③対象者から市へ交付請求書の提出(1月)④審査後、補助金を交付(1月)	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) ①事業資金保証料助成事業 ②事業資金利子補給事業 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 昨年度と同様

1 現状把握の部(PPLAN) (DO)										
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 市内の中小企業の資金的な安定の一助となり、ひいては市内商工業の安定を図る。										
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 市内に居住あるいは本拠地を置く、中小企業(個人・法人)等。										
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 市内中小企業の経営安定化、事業発展の資金的補助を行い、市内商工業の振興を図る。また、市内で開業を目指す事業者へ開業資金融資を行うことで市内へ新たな事業者を誘致し、新たなイノベーションを促す。										
②各指標等の推移										
	項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	融資申込件数	ア 件	32	16	16	24	24		8
		融資申込金額	イ 千円	136,530	72,000	65,700	103,550	103,550		37850
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(年度当初4/1)	ア 人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,497		52
			イ							0
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	融資決定件数	ア 件	26	6	15	17	17		2
		融資決定金額	イ 千円	97,030	21,500	53,200	59,690	59,690		6490
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	日本銀行発表の金融機関の国内貸出残高の前年比伸び率と、市内の中小企業事業資金融資の貸付残高の前年比伸び率の比較(3月末時点)	ア	国内2.7 市内12.3	国内2.6 市内-19.5	国内2.9 市内-3.1	国内1.9 市内-3.3	国内1.9 市内-3.3		
			イ							0

③事務事業コストの推移									
	項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	3	3	2	2	
		延べ業務時間	時間	910	950	950	910	1,000	-40
		正規職員人件費計(C)	千円	4,550	4,750	4,750	4,550	5,000	-200
		再任用職員従事人数	人						
		延べ業務時間	時間						0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人						0
		延べ業務時間	時間						0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	4,550	4,750	4,750	4,550	5,000	-200	
	物に係るコスト	物件費	千円		29	31	33	41	2
		うち委託料	千円						0
		維持補修費	千円						0
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	0	29	31	33	41	2
		扶助費	千円						0
		補助費等	千円	3,254	2,324	2,231	1,797	2,773	-434
繰出金		千円						0	
その他		千円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	0	
その他	移転支出的なコスト計(H)	千円	28,254	27,324	27,231	26,797	27,773	0	
	その他	千円						0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	32,804	32,103	32,012	31,380	32,814	0
収入内訳	国庫支出金	千円							0
	都支出金	千円							0
	分担金及び負担金	千円							0
	使用料及び手数料	千円							0
	繰入金	千円							0
	その他	千円	25,005	25,078	25,071	25,030	25,001	-41	
								0	
	収入計(J)	千円	25,005	25,078	25,071	25,030	25,001	0	
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-7,799	-7,025	-6,941	-6,350	-7,813	0	
	一般財源投入割合	%	24%	22%	22%	20%	24%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																					
公共 関 関 与 性 評 価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 中小企業等の信用度は大企業に比べて劣るため融資を受ける際の金利が高くなることが多いが、市の制度を利用することで低利で融資を受けることができる。本制度は市と金融機関との契約に基づいて実施されており、行政だからこそ協力を得られるものである。また、各市・区、都、その他公的機関においても同様の制度を持っているが、それぞれ要件や利率が異なっているため、国立市独自の制度として継続していくべきである。																			
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 市報や市ホームページだけでなく、各融資取扱金融機関にもパンフレットを送り、窓口等での配布等、当制度のPRをしている。申込件数は景気等の外的要因により増減することから、一概に申込件数だけで成果を測定することは難しいが、より魅力的な制度設計に向けて情報収集や関係機関との協議を重ねていく必要がある。																			
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 現在都内のほぼ全ての自治体が融資のあっせん制度を有しており、国立市が制度を廃止した場合は、その融資を利用予定であった事業者が受けることが出来なくなり、廃業や他市への流出が懸念される。																			
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似事業は現在存在しない。金融機関や国立市商工会にも融資制度は存在するが、それら融資よりも有利な条件で借りれることが本制度のメリットであり、それが事業者の経営安定につながっていることから、それら融資が本制度と相互互換関係にあるとは言えない。																			
効 率 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか?	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業費の大部分は各金融機関への預託金であるが、これは年度ごとに払い戻されるため実質的な負担はなく、預託金の減額をすることは融資枠を減少させることになり、それに伴う機会利益の損失を考えると、申請件数・金額が横ばいにて推移している現段階での減額は適切ではない。																			
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか?(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 担当1名で申請書類の審査、金融機関との連絡調整、補助金の決定・交付等の事務を行っており、既にマニュアルもできているため、大きな業務時間の削減は難しい。しかしながら、マニュアルを見直す機会を作るなど、適宜作業の効率化、簡略化が可能な部分があれば修正していく。																			
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 市内中小企業等は、税収面だけでなく、地域の教育、文化、福祉、交通、防災等の分野においても市を支えている。よって、市内商工業の発展は、市民全体の生活の安定及び向上にも寄与すると考えられる。																			
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?																					
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																					
融資メニューには、しょうがいしゃ対応の店舗改造資金がある。																					
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)																					
他の金融機関等の融資と比べると融資限度額が少ないことや実行までに時間がかかりすぎることへの不満の声が稀にある。																					
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載) 市内の商工業者は比較的小規模であることが多く、資金的にも潤沢であるとは言いがたい。事業者が新たな事業分野に進出したり、経営を安定させるためには融資制度は必要不可欠である。その中でも、有利な条件で融資が受けられる市の制度融資は、市内商店の維持発展の大きな下支えとなっている。																					
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																					
(1) 担当課評価者としての評価結果 ① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 本制度は、中小企業者の行う事業に必要な資金を円滑に調達できるよう支援することで、事業の展開や安定運営を図ることが目的である。 本制度ができた当初は、新たな事業展開を図るために利用されるケースが多かったが、経済状況の変化もあり、現在は事業の安定運営のために利用する事業者が多く、ピーク時と比較するとその利用者も減少傾向にある。そのような事業者のためにも制度を緩和することも視野に入れ、他の自治体や国の動きを確認する必要がある。 また、融資のニーズや経済状況の変化により、既存制度と求められるものに齟齬が生じた場合に早急に対応するため、常に問題意識をもって業務に当たっていく必要がある。																			
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 今後のより良い制度設計に向けては、利用者の声を聴く機会が多い連携金融機関等からも情報収集を行い、事業者ニーズが何なのかを正確に把握する。同時に事務の効率化を図り、コストの削減も検討する。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症に関連した国や都の事業者向け融資制度も多くできたので、市の制度も含めて事業者が自身の都合に合わせて、より良い条件で利用できる融資制度を事業者へ紹介していく予定である。 また、ソーシャル・インクルージョンの観点から、外国人事業者にも制度が利用しやすいように外国語表記のパンフレットを作成したり、PR先を工夫したりすることも検討したい。		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><td>コスト</td><td></td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下		×	×
		コスト																			
	削減	維持	増加																		
成果	向上																				
	維持	○	×																		
低下		×	×																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 利用を検討したが利用しなかった事業者を探すことは困難であるが、各連携金融機関と協力し、現在のニーズをつかむとともに、市場動向に気を配り続けて、制度内容の改善を検討していきたい。																					
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか? 市内の多くの事業者が当事業により経営的に安定して事業を行えることに加え、新たな事業展開の資金調達に積極的に利用され、市内経済の発展に繋がること。																					

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）											
事務事業名	No. 8	起業(創業)支援事業					所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課			
	No. 8	8 産業					所属係	商工観光係	課長名	三澤 英和			
	No. 26	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					裁量性	裁量性が大きい事業					
施策名													
	26												
予算科目	会計	款	項	目	事業コード					法令根拠	国立市起業プランサポート事業補助金交付要綱		
	一般	0	7	0	1	0	2	0	1			3	5
事業期間		単年度のみ					単年度繰返					期間限定複数年度	（ 年度 ～ 年度 ）

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) (1) 創業支援セミナーの開催 創業支援センターTAMAと締結した覚書にもとづき、市がセミナーの企画を作成・開催。現在は日本政策金融公庫・国立市商工会とも連携をし、H30年度からは複数回の連続講座形式にし、いわゆる創業塾の形をとった。 (2) 起業プランサポート事業 市単独の事業で、市内で起業する個人・法人を対象に家賃補助・設備補助・専門家相談費用補助を3年間継続して行う制度で、平成27年度から制度運用が開始された。 (3) 産業競争力強化法に規定された創業支援計画の認定 国立市が、国立市商工会・多摩信用金庫・日本政策金融公庫と連携して、市内で起業する方に対して支援する計画を策定し国の認定を受けるための計画(5年間、平成30年度に更新済み)を作成し、その内容にもとづき活動する。(認定日 平成27年5月20日)	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 民間の創業支援団体の主催する創業者向けの支援セミナーの後援などを通じて、起業・創業者向け支援を行っていたが、平成26年度からは、新たに創業支援センターTAMAと覚書を締結して、連携して創業者支援セミナーの開催をはじめた。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) (1) 創業支援セミナーの開催: 創業支援センターTAMAと日本政策金融公庫・国立市商工会と連携し、国立市創業塾を開催(2) 起業プランサポート事業: 補助対象事業の認定申請者に対し、国立市起業プランサポート会議の助言を得て認定を検討したが、認定無しとした。また、H27、H29、H30年度に認定を受けた事業者に対して、家賃補助、工事費補助、専門家相談料補助を行った。(3) 産業競争力強化法に規定された創業支援計画に係る事業: 平成27年度に計画を策定し国の認定を受け、この認定に基づき、要件を満たす起業予定者への認定や相談などの支援を行った。 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 市主催の創業セミナー・起業プランサポート事業は(仮称)国立版Bizモデル型産業支援センターの開設を予定しているため今年度実施予定なし。以外は昨年同様。

1 現状把握の部(PPLAN)(DO)									
(1) 事務事業の目的									
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 日本の起業、創業数は他先進国に比べ低く、国立も例外ではない。また、事業者の高齢化がすすみ、消費者のニーズの多様化・細分化が進む中で、対策として新たな事業の創出を進める必要がある。市内に新しい事業を創出することで、単純に商工業者数の増加に資するほか、既存の事業者・商店会等へ新しい風を送り、市内商工業の振興をもってまちの賑わいを創出する。 事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 市内で起業しようとする個人・法人									
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 直接的には市内の商工業者の増加による税収増加、来街者数の増加等。また、市内に新しい事業者を取り入れることにより既存の事業者への刺激となり、新規・既存事業者間のインタラクションを促し商工業振興の新しい側面への進展を図る。									

②各指標等の推移									
項目		名称		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	起業セミナーの回数		ア 回	2	2	5	4	5
		起業プランサポート会議の開催回数		イ 回	2	2	2	2	-
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	起業セミナーの参加者数		ア 人	19	26	41	16	20
		起業プランサポート事業への応募者数		イ 人	1	7	8	3	-
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	起業プランサポート事業の認定事業数		ア 件	0	1	1	0	-
				イ					
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	起業プランサポート事業で起業した累計件数		ア 件	1	2	3	3	-
				イ					

(3)事務事業コストの推移											
項目				単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	2	2	2	2			
		延べ業務時間	時間	350	500	500	550	200		50	
		正規職員人件費計(C)	千円	1,750	2,500	2,500	2,750	1,000	0	250	
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	人に係るコスト計(F)	千円	1,750	2,500	2,500	2,750	1,000	0	250		
	物に係るコスト	物件費	千円	116	62	71	74	599		3	
		うち委託料	千円					573		0	
		維持補修費	千円							0	
		物に係るコスト計(G)	千円	116	62	71	74	599	0	3	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0	
		補助費等	千円	1,025	544	1,652	2,092	2,450		440	
		繰出金	千円							0	
その他		千円							0		
移転支出的なコスト計(H)		千円	1,025	544	1,652	2,092	2,450	0	440		
その他									0		
	その他	千円							0		
支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	2,891	3,106	4,223	4,916	4,049	0	693	
収入内訳										0	
	国庫支出金	千円								0	
	都支出金	千円								0	
	分担金及び負担金	千円								0	
	使用料及び手数料	千円								0	
	繰入金	千円								0	
	その他	千円								0	
										0	
										0	
収入計(J)			千円	0	0	0	0	0	0	0	
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-2,891	-3,106	-4,223	-4,916	-4,049	0	-693	
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
① 公共関与の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？
② 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 現状、大分してセミナーと補助金の事業に分けられるが、セミナーについては講師の質やプログラムにより成果は十分に向上の余地がある。補助金については、これまで補助をしてきた事業者は全て事業を継続できているが、本当に今の補助項目で十分なのか、金額に対して補助件数は妥当なのかなど、見直すべき点は未だ多い。
③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 国立市に起業(創業)支援制度がなければ、他の自治体で起業することを選択される可能性が高まり、雇用の創出・空き店舗対策・商店街の活性化・税収増が期待できなくなる。また、創業は市内商店の新陳代謝を促し現代の市場ニーズに対応することで市民の居住満足度向上につながるため、創業者個人だけでなく市内産業全体の停滞につながる恐れがある。
④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 現状類似事業は無い。
⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	☒ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 現在補助金事業は市単独で行っているため、今後都や国の補助制度が利用できないか調査・検討を進めていく必要がある。セミナー事業についても、現在は多摩信用金庫に講師選定やプログラムの作成などを包括的に依頼し、その分の費用が掛かっているが、それら事務を直接行うことで事業費の削減が出来るか検討する余地がある。
⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	☒ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 創業者個人の情報を取り扱うことが多いため正職員が行うことが望ましく、現状正職員1名で運営しているため人件費の削減は難しい。上記⑤にある通り、セミナー事業の一部をアウトソーシングすることはできるが、同時に事業費が高むため、費用対効果や職員の負担等を鑑みて検討する必要がある。
⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 起業をする市内事業者すべてに門戸は開かれているため適正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 評価になじまない
創業塾や起業プランサポートのプレゼン審査会場は、バリアフリー施設で実施した。 また、各種事業はしようがいのある有無・性別・国籍等、各種要因によって制限は無い。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)
起業プランサポートについて、現状認定事業者数は1件であるが、他創業支援連携事業者やプランサポート会議委員より、認定事業者数の増加を望む声が多い。
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)
市内の新規創業は高齢化が進む市内商店・商店会等に新たな風を吹き込み、経済的な発展のみならず人的な向上も生みだし、市内の商工業の振興に大きく寄与している。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																				
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) セミナー開催には、創業支援センターTAMAや政策金融公庫と連携できたことから、今後も連携を強化し商工会や市内の創業支援団体とも連携し、セミナー開催をはじめ起業する方への支援を進めていく。 また、起業プランサポート事業に関しても、より周知や相談を手厚くし、より多くの起業予定者が国立市内での起業を行うように支援の徹底を行っていく。 各事業は、開始してからまだ年数が経過していないためまだ改善する余地は多く存在しているから、引き続き事業制度改善に向けて情報収集・検討を進めていく必要がある																			
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																			
③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善) ☒ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 令和2年度においては、令和3年3月設置予定の(仮称)国立版Bizモデル型産業支援センターにおいて創業支援機能があることから、創業セミナーや起業プランサポート事業の新規認定を一時停止する。このセンターは市の創業者支援に大きな貢献が期待できることから、センターとの連携を含め、各事業の有効性、効率性等を再度検討していく。																				
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><td>コスト</td><td></td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下		×	×
		コスト																		
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	○	×																	
低下		×	×																	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 起業者数は市場や経済、政治の情勢等の影響を大きく受けるため、安定した市内の起業を維持するには、補助内容の充実化だけでなく補助要件の緩和なども視野に入れていくことも検討する必要がある。																				
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 市内のみならず、市外からも国立での起業を望む声が多くなり、「起業しやすい街」「起業が成功する街」「起業したい街」としての国立市のブランドイメージの一つとして定着すること。																				

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）																			
事務事業名	No.	中小企業等振興会議事業					所属部	生活環境部	所属課	産業振興課											
	No.	8 産業					所属係	商工観光係	課長名	三澤 英和											
政策名	No.	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					裁量性	審議会等の運営のみを行っている事業													
施策名	No.	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					法令根拠	国立市中小企業等振興会議設置要綱													
予算科目	会計	款	項	目	事業コード																
		0	7	0	1	0	2	0	1	3	5	9	1	0							
事業期間		単年度のみ						期間限定複数年度													
		単年度繰返						年度 ～ 年度													
事務事業の概要																					
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 中小企業、商店街等の振興の下記の5項目に關することで、市長からの提案を受けて協議し、その結果を市長に報告する。 (1) 経営安定及び経営環境の向上に關すること。 (2) 商店街等の活性化に關すること。 (3) 中小企業等の人材に關すること。 (4) 起業等の支援に關すること。 (5) 農商工連携に關すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、中小企業等の振興施策に關すること。						この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 中小企業等振興会議は、平成21年度に市の施策の重要な位置を占め、まちづくりに欠くことのできないものとなっている中小企業、商店街等の振興に關し協議・経営安定及び経営環境の向上に關すること・商店街等の活性化に關すること・中小企業等の人材育成に關すること・起業等の支援に關すること・農商工連携に關すること)するため設置された。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 第4期中小企業等振興会議を「SDGsを活用した中小企業振興策について」をテーマとして開催し、第1回会議及びSDGsに關する講演会を立川青年会議所協力のもとで開催した。 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 第2回会議以降の会議を開催し、議論がまとり次第市長へ報告をする。															
1 現状把握の部 (PLAN) (DO)																					
(1) 事務事業の目的																					
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 学識経験者、専門家、商工関係者などの意見を聴取し協議することで、今後の市の産業施策をより効果的にするため																					
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 対象: 市内商工業、農業者、消費者 理由: 直接的な対象者としては市内商工業者、農業者であるが、これら対象者が進んだ結果、消費者も受益することとなるため																					
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 市内産業、中小企業等の振興施策を協議・検討し、結果を市の施策へ反映させ、それら施策を通じて市内事業者の振興を図る。																					
(2) 各指標等の推移																					
項目		名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算) (A)	令和元年度 (決算見込み) (B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)											
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	会議の開催回数	ア 回	5	1	2	1	4		-1											
			イ							0											
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(年度当初4/1)	ア 人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52											
			イ							0											
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)		ア							0											
			イ							0											
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0											
			イ							0											
(3) 事務事業コストの推移																					
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算) (A)	令和元年度 (決算見込み) (B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)												
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	2	2	2	2													
		延べ業務時間	時間	340	200	200	70	70	-130												

評価の部 (CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																								
① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☒ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】																							
② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を数値化することは難しく、また、検討・提案された施策は即時に効果が出るものばかりではないため、成果向上の判断が難しい。しかし、現状で最大の成果が出ているとは言い難く、判断が難しいなりに引き続き検討を重ねていく必要がある。																							
③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 影響有 ⇒【その内容】 協議する内容は産業施策全般と広く、無暗に会議を開催しても有効な議論が出来る可能性は低い。まずは、状況を分析し、何をテーマとして会議を行うのかを吟味したうえで会議を開催することが望ましい。休止期間中も既存の支援策は通常通り運営されるため、休止が直ちに大きな影響を及ぼすことはないと考えられる。																							
④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 産業施策を包括的に議論できる会議体は他にない。																							
⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 謝礼と郵便料の支出なので、委員数を減らすことでしか削減ができないため。																							
⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 会議に関する内容は個人情報等を含むため、正職員により処理をする必要がある。また、会議の出席や事務は最小限の人員で行っている。																							
⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 産業施策全般が直接的な議論対象であり、特定の一部の受益者のみが優遇されることは基本的にはないものの、テーマの設定の仕方によっては公平性・公正性が崩れる可能性があるため、テーマ・課題設定の際には十分留意する必要がある。																							
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																								
会議の委員は、学識者や商工業者などの条件はあるものの、男女や人種、障害の有無などは要件にない。また、会議の内容となる施策についても、健全者のみを対象としたものではなく多様性に配慮した施策となるように引き続き委員へ要請していきたい。																								
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																								
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																								
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																								
(1) 担当課評価者としての評価結果 ① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 令和元年度に第4期目となる振興会議を開始した。これまでの第1期から第3期まで議論された内容は市の施策へ反映を進めており、新しい議論も重要ではあるが、既に実行した施策の有効性の検証も必要である。また、現在は毎年必ず実施する建付けになっており、手段が目的化している傾向があるため、根本の制度設計自体を見直す必要があると考えられる。																							
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☒ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) まずは既に開始された第4期中小企業等振興会議を進めていく。そのうえで、毎年必ず開催することとなっている現行の制度の見直しを進め、解決すべき課題や議論すべきテーマが出てきた場合に会議を開催し、それら課題等が無い場合は会議は開催せずに、これまでの会議のPDCAサイクルを回すなどといった運用を検討する。	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 何を議題・テーマとして会議を行うかによって有効性が変わるため、いったい何が課題なのか、何について議論が必要なのか、会議の前段となるその部分が十分に議論される必要がある。																								
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 時代の流れと共に議論すべき産業施策の内容や有無は変化するので、現在のテーマでの会議が完了した時点で事業の見直し、廃止、休止を検討する可能性がある																								

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）										
事務事業名	No.	国立市商工会運営支援事業					所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課		
	10											
政策名	No.	8 産業					所属係	商工観光係	課長名	三澤 英和		
	8											
施策名	No.	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化					裁量性	裁量性が大きい事業				
	26											
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	国立市補助金交付規程				
	一般	0	7	0	1	0						2
事業期間		単年度のみ					☒ 単年度繰返		期間限定複数年度			
→ (年度 ~ 年度)												

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 国立市内の商工業者の多くが参加する国立市商工会が、商工業者の総合的な振興・発展を目的として実施している経営支援事業と、天下市、くにたちポイント、くにたちスタイル等の地域振興事業の運営に対し、補助金を交付する。 ①国立市商工会から市へ補助金申請書を提出 ②市で審査後、交付決定を行い、交付決定通知書を送付 ③交付決定に基づき、商工会から市へ補助金前渡交付請求書を提出 ④請求に基づき補助金を交付 ⑤事業年度終了後、事業報告書、収支決算書を市へ提出	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 経営改善普及事業、地域総合振興事業、駐車場経営事業、国立ブランド事業、くにたちポイント事業を実施している商工会へ補助金を交付する。商工会の各種事業委員会に対し職員を派遣し、行政との連携を図る。 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 昨年度と同様
補助金交付以外に、商工会の各種事業委員会に対し職員を派遣し、行政との連携を図っている。	

1 現状把握の部(PLAN)(DO)	
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 市内商工業者支援の一端を担う商工会への補助を行うことで市内商工業者の安定を図る。	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 22	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 商工会の活動に対し補助金、人員派遣をすることで市内の商工業者への支援事業のバックアップをすることで、商工業者の安定・発展を促し、市内の商工業の振興を図る。	

②各指標等の推移										
項目		名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
①	(事務事業の活動量を表す指標)	活動指標 地域総合振興事業数	ア 件	12	12	12	12	12		0
			イ						0	
②	(対象の大きさを表す指標)	対象指標 会員数	ア 人	1,073	1,085	1,053	1,043	1,043		-10
			イ						0	
③	(事務事業の達成度を表す指標)	成果指標 経営指導件数	ア 件	1,017	1,060	1,060	948	948		-112
			イ						0	
④	(施策の達成度を表す指標)	上位成果指標 市内小売業者の年間商品販売額	ア 億円	438	517	619	619	619		0
			イ	0.78	0.78	0.87	0.87	0.87	0	
		小売吸引力指数								0

③事務事業コストの推移											
項目			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	4	2	1	1			
		延べ業務時間	時間	40	40	30	10	10		-20	
		正規職員人件費計(C)	千円	200	200	150	50	50	0	-100	
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	200	200	150	50	50	0	-100		
	物に係るコスト	物件費	千円							0	
		うち委託料	千円							0	
		維持補修費	千円							0	
	物に係るコスト計(G)			千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円								0
		補助費等	千円	4,100	4,100	4,100	4,100	4,176			0
		繰出金	千円								0
		その他	千円								0
	移転支出的なコスト計(H)			千円	4,100	4,100	4,100	4,100	4,176	0	0
	その他	その他	千円								0
											0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	4,300	4,300	4,250	4,150	4,226	0	-100
収入内訳	国庫支出金	国庫支出金	千円								0
		都支出金	千円								0
		分担金及び負担金	千円								0
		使用料及び手数料	千円								0
		繰入金	千円								0
		その他	千円								0
											0
	収入計(J)			千円	0	0	0	0	0	0	0
	収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-4,300	-4,300	-4,250	-4,150	-4,226	0	100
	一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？
② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 毎回年度当初は資金繰りの問題から借入金で対応している。市内の商工業者は、国立市商工会を通じ振興策を進めていることから、商工会が安定して事業運営をできるようにするために、一定の補助は必要である。
④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 市内全域の商工業者をまとめ、多くの振興策を実施しているのは国立市商工会のみである。
⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 商工業の振興策を継続し、さらに新たな事業を展開するには、その内容により変化はあるが多くの費用が伴う。規模を縮小すると、振興策自体が縮小されることにつながる。
⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 現在は、基本的に補助金交付事務が主体である。
⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 市内の商工業者が営業を継続することが、地域の住民にとって安全・安心を与える。このことから、この補助金が市内の商工業振興につながり、やがて市民への利便性の確保・地域振興へとつながっていく。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？	
適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映	
☒ 評価になじまない	
事業の対象者は国立市商工会である。	
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)	
補助金額を含め、どのような支援が適切か全体のバランスを見ながら検討する必要がある。	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)	
市内の商工業者の営業の安定・発展は市全体の経済的発展につながり、当事業はその支援事業として他に代替のない事業である。	

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)		
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 公共関与と妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	国立市の商工業振興は、市の発展にも影響する大きな問題である。その中心を担ってきたのが国立市商工会であり、やがて市民への利便性の確保・地域振興へとつながっていく。
② 有効性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 国立市商工会が行う事業の中には、東京都の補助を受け実施している部分がある。国立市の補助金は、商工業の振興、市民生活の安全・安心を目標として使用されるものであることから、引き続き、商工業者・市民生活に直結する事業に使用するように定めていく。		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		
特になし。		
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 市の補助金は、商工業の振興、市民生活の安全・安心を目標として使用されるものであることから、廃止は予定していない。		

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）												
事務事業名	No.	プレミアム付商品券事業								所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課	
	11													
	No.	8 産業								所属係	商工観光係	課長名	三澤 英和	
政策名	No.													
	8													
	No.	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化								裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業			
施策名	No.													
	26													
	会計									法令根拠	プレミアム付商品券事業実施要領(内閣府)			
予算科目	一般	0	7	0	1	0	2	0	1	3	6	1	5	0
事業期間		単年度のみ								単年度繰返		期間限定複数年度		
												年度 ～ 年度)		

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) ①低所得者(非課税者)について 1)制度の周知 2)購入希望者による申請 3)購入要件の確認 4)購入引換券の送付 5)商品券の購入 ②子育て世帯について 1)令和元年6月1日時点の住基情報に基づき対象者を抽出 2)購入引換券の送付 3)商品券の購入	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 令和元年10月の消費税率の引き上げによる低所得者及び子育て世帯への消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、全市区町村に対し全額国庫負担による低所得者及び子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の発行事業の実施要請があった。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 販売実績 17,495冊(69,980,000円) 販売期間 令和元年9月27日～令和2年2月29日 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 令和元年度をもって事業終了
--	---

1 現状把握の部(PPLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
令和元年10月の消費税率の引き上げによる低所得者及び子育て世帯への消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、全市区町村に対し全額国庫負担による低所得者及び子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の発行事業の実施要請があったため。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
低所得者及び子育て世帯

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	販売場所数	A 箇所				10			10
		I							0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	対象者数	A 人				11,900			11,900
		I							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	販売実績数	A 冊				17,495			17,495
	販売実績金額	I 円				69,980,000			69,980,000
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	申請率	A %				29.4			29.4
		I							0

(3)事務事業コストの推移

項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人				2			
		延べ業務時間	時間				600		600	
		正規職員人件費計(C)	千円	0	0	0	3,000	0	0	3,000
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間						0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間						0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	0	3,000	0	0	3,000	
	物に係るコスト	物件費	千円				56,867			56,867
		うち委託料	千円				41,372			41,372
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	56,867	0	0	56,867
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円				9			9
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	9	0	0	9
その他		千円							0	
	その他	千円							0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	0	0	0	59,876	0	0	59,876	
収入内訳	国庫支出金	千円				56,876			56,876	
	都支出金	千円							0	
	分担金及び負担金	千円							0	
	使用料及び手数料	千円							0	
	繰入金	千円							0	
	その他	千円							0	
		千円	0	0	0	56,876	0	0	56,876	
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	0	0	0	-3,000	0	0	-3,000	
一般財源投入割合		%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	5%	#DIV/0!	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共 関与 性 評 価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 国の要請が全市区町村に実施要請を行った事業である。
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 国の要請に基づいた事業スキームである。
	③ 廃止・休止の成果への影響	☒ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 影響有 ⇒【その内容】 令和元年度をもって終了する事業である。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似事業は無い。
有 効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 全額国庫負担による事業である。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 最小限の職員数で事業を実施した。
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 国の要請に基づいた事業スキームである。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☐ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映

☒ 評価になじまない

国の要請に基づいた事業スキームである。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

- | | | |
|------------|--|----------------------------------|
| ① 公共関与と妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

対象者が低所得者(非課税者)及び子育て世帯であったが、非課税者にとっては1冊あたり4,000円の負担が大きかったということや商品券購入のための申請が必要というスキーム等が影響し、全国的に申請率が低迷した。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載

☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)

☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☒ 廃止

☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

令和元年度をもって事業を終了する。

(4) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

令和元年度をもって事業を終了する。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？

令和元年度をもって事業を終了する。

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)												
事務事業名	№10		企業誘致促進事業				所属部	都市整備部		所属課	南部地域まちづくり課			
政策名	№8		8 産業				所属係	計画整備係		課長名	立川浩平			
施策名	№26		基本施策26 商工業振興と観光施策の強化				裁量性	裁量性が大きい事業						
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	国立市企業誘致促進条例						
	一般	0	7	0	1	0	2	0	1	3	6	3	0	0
事業期間			単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度				(H20 年度 ～ 年度)	

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細 (期間限定複数年度事業は全体像を記述) 企業誘致促進事業は新たに立地した企業、すでに立地してある企業で新たに増設した企業、また指定企業に対して土地・建物を提供するなど立地に協力した者を対象として、固定資産税・都市計画税相当額に対し、最大80%・最長5年間助成する制度。 ・「国立市企業誘致促進条例」の具体的な内容については、助成する企業の分野と業種を定義しており、分野については文学・芸術からバイオ関連分野まで幅広く9分野、一方、業種は4業種として、製造業、情報通信業、卸売業、開発・研究関連業を対象としている。その他の基準としては、中小企業で500㎡ (大企業1000㎡) 以上の用地、または投下固定資本 (土地除く) が中小企業で1億円 (大企業2億円) 以上となっている。 指定申請から指定ランク決定までの流れ ①指定企業及び立地協力者から指定申請書の受理⇒②国立市企業誘致推進本部の開催 (指定企業の資格確認・指定ランクの諮問) ⇒③誘致企業審査委員会の開催 (諮問を受け指定ランクを審査し答申) ⇒④国立市企業誘致推進本部の開催 (答申に基づき指定ランクの決定) ⇒⑤指定企業への指定証の交付	この事業を開始した経緯 (いつ、どのような経緯で開始したか) 平成15年頃から企業誘致による税収増加を図ることや市の財政改善向け、新たな企業を誘致するという意見が議会から出され、平成18年度に「第4期国立市基本計画」に基づいて、「企業とともにまちを育んでいく」とい基本理念のもと、平成19年に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、基本方針を進めた。平成20年11月に「国立市企業誘致促進条例」を策定し、市内の雇用の促進・地域経済の活性化を目指し、いかに企業と連携してまちを形成していくかという事で現在も誘致を進めている。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績 (令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 立地希望企業や、あっせん協力者との相談。指定企業交流会。協力金の交付。指定企業誘致協力者の指定。指定企業の指定。 令和2年度の事業計画 (令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 立地希望企業や、あっせん協力者との相談。指定企業交流会。協力金の交付。指定企業の指定。

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)	
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等 (なぜこの事業を行うのか) 民間企業と共にまちを育むことを基本理念に、地域の特色に配慮し、生活者の視点に立った企業誘致を促進することにより、地域経済の発展と住民の雇用機会の拡大を図ることを目的とする。	
事業の対象者及び対象とした理由 (できるだけ細かくセグメント化する) 民間企業及び土地の所有者。	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ (裁量性の大きい事業のみ記載) 全国の優良企業に市内で新たな企業活動をしてもらうことや、市内企業の事業拡充による新たな設備投資などにより、長期的な財政基盤の確立に寄与するとともに新たな雇用の創出を図る。	

(2)各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算) (A)	令和元年度 (決算見込み) (B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B) - (A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	事業者及び土地・建物所有者からの相談件数	ア 社	23	36	36	30	30		-6
		イ							0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	HPへのアクセス件数	ア 件							0
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	指定企業数 (新たに事業所を開設した企業数)	ア 社	1	0	1	1	1		0
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	誘致企業数 (累計)	ア 社	10	10	11	11	12		0
		イ							0

③事務事業コストの推移									
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算) (A)	令和元年度 (決算見込み) (B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B) - (A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	
		延べ業務時間	時間	1,050	450	450	450	200	0
		正規職員人件費計 (C)	千円	5,250	2,250	2,250	2,250	1,000	0
		再任用職員従事人数	人						
		延べ業務時間	時間						0
		再任用職員人件費計 (D)	千円	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	2	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	1,458	1,464	1,464			-1,464
		嘱託職員人件費計 (E)	千円	2,187	2,196	2,196	2,436	2,765	0
	人に係るコスト計 (F)	千円	7,437	4,446	4,446	4,686	3,765	0	
	物に係るコスト	物件費	千円	213	190	185	127	130	-58
		うち委託料	千円						0
		維持補修費	千円						0
		物に係るコスト計 (G)	千円	213	190	185	127	130	-58
	移転支出的なコスト	扶助費	千円						0
		補助費等	千円						0
		繰出金	千円						0
		その他	千円						0
	移転支出的なコスト計 (H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	その他	千円						0	
支出計 (I) =(F)+(G)+(H)	千円	7,650	4,636	4,631	4,813	3,895	0	182	
収入内訳	国庫支出金	千円							0
	都支出金	千円							0
	分担金及び負担金	千円							0
	使用料及び手数料	千円							0
	繰入金	千円							0
	その他	千円							0
	収入計 (J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	収支差額 (K) =(J)-(I)	千円	-7,650	-4,636	-4,631	-4,813	-3,895	0	-182
	一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部 (CHECK) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																	
公共関与と性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 妥当である ⇒ [以下に理由を記入] 個々の事業者、個々の地権者の自由に任せている現状では、意図する事業者の立地の可能性は低い。優良企業に、市内立地を求めるには、市が企業立地をサポートすることが有効であり、民間企業への公的支援が根拠条例を制定することにより可能となった。	⇒3 改革・改善方向の部に反映														
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☐ 向上余地がない ⇒ [以下に理由を記入] 立地企業の希望に添える、土地のストックを増やす課題がある。	⇒3 改革・改善方向の部に反映														
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 影響有 ⇒ [その内容] 自主財源の確保、雇用創出、訪問客等による地域経済活性化を目的とした事業であり、市及び市議会と協議のうえ長年の懸案事項が具現化されたものであり、休止することは大きな不利益につながる。	⇒3 改革・改善方向の部に反映														
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [以下に理由を記入] ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 他に手段がない ⇒ [以下に理由を記入] 他に類似事業はない。	⇒3 改革・改善方向の部に反映														
有効性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げるに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減 (歳入確保) 余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 事業費削減 (歳入確保) 余地がない ⇒ [以下に理由を記入] 事業は歳入増加や地域活性化に向けた政策戦略性が高く、現状としては削減の余地はない。本事業は、他に例のない投機的な事業であり、将来は助成金のあり方や額の増減も含め、課題や成果を踏まえ見直しを検討することも必要である。	⇒3 改革・改善方向の部に反映														
	⑥ 人件費 (延べ業務時間) の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げるにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 削減余地がない ⇒ [以下に理由を記入] 平成25年度から、組織改正により専従職員は嘱託員1名となっており、必要最小限の体制である。	⇒3 改革・改善方向の部に反映														
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 公平・公正である ⇒ [以下に理由を記入] 税の負担の公平性の観点から、指定した企業が地域へどの程度の経済波及効果等を生みだしているのかを調査し分析を行った。なお、平成25年度に条例改正を行い、指定企業の市外転出に伴う既払い助成金の返還について明文化し、より公正性の確保に努めた。	⇒3 改革・改善方向の部に反映														
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒ [以下に理由 (具体的な取組内容) を記入] ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																
優良企業を国立市へ誘致することで税収増加となり、市民サービスにつながる。																	
この事業の対象者からの意見 (想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？) (裁量性の大きい事業のみ記載)																	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？ (裁量性の大きい事業のみ記載) 歳入増加や地域経済の発展と住民の雇用機会の拡大が図られた。																	
3 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映) (ACTION)																	
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括 (振り返り、反省点) ・令和元年度の立地及び土地・建物活用の総相談件数30件 ・指定企業件数 1件 ・指定企業交流会 1回															
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																	
② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																	
③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																	
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																	
(3) 今後の事業の方向性 (改革改善案) …具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善 (有効性改善) ☒ 事業のやり方改善 (効率性改善) ☐ 事業のやり方改善 (公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない) 立地企業の希望に添える、土地のストックを増やす課題がある。		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			削減	維持	増加	成果	向上			維持		×	低下	×	×
	削減	維持	増加														
成果	向上																
	維持		×														
	低下	×	×														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 立地企業の希望に添える、土地のストックを増やすことが課題であり、そのためには、積極的に土地を提供していただけるよう、地権者の理解と協力を得なければならない。																	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 産業誘導地域内の土地で企業誘致できる土地がなくなった場合。																	

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)									
事務事業名	N ^o 11	清化園跡地活用事業				所属部	都市整備部	所属課	南部地域まちづくり課		
政策名	N ^o 8	8 産業				所属係	計画整備係	課長名	立川浩平		
施策名	N ^o 26	基本施策26 商工業振興と観光施策の強化				裁量性	公共施設、車両、システム等の維持管理のみを行う事業				
予算科目	会計 一般	款 0	項 7	目 0	事業コード 1 3 6 4 0 0	法令根拠					
事業期間	単年度のみ		単年度繰返		☒ 期間限定複数年度		→ (H23 年度 ~ R12 年度)				

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細 (期間限定複数年度事業は全体像を記述) 毎月、主管課で歳入調定処理を行う→決裁済み調定伝票と納付書を会計課へ提出→大和リースが賃借料を納付すると会計課が収入金票と納入済通知書を主管課へ→主管課で収入金票等を保管する。また、平成24年3月29日に清化園跡地内施設運営者連絡会 (商業施設管理運営会社・店舗運営会社・南区公会堂運営委員会・行政) を組織し、毎年1回程度、連絡会を南区公会堂で開催し、施設運営の現状報告や問題点など意見交換を行っている。	この事業を開始した経緯 (いつ、どのような経緯で開始したか) 平成19年4月に公表した清化園跡地活用事業「募集要項」に基づき、事業用借地権・事業者提案制度「プロポーザル」方式により、地域経済の活性化や住民生活の利便性向上を視野に市有財産有効活用策の一つとして具現化を進めたものである。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績 (令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 清化園跡地内施設運営者連絡会 賃借料徴収事務 令和2年度の事業計画 (令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 清化園跡地内施設運営者連絡会 賃借料徴収事務

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)									
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等 (なぜこの事業を行うのか) 民間の活力導入により施設等を整備し、住民サービスの向上を図る。									
事業の対象者及び対象とした理由 (できるだけ細かくセグメント化する) 清化園跡地・普通財産									
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ (裁量性の大きい事業のみ記載) 地域の活性化や雇用の増加、安定した歳入が見込める。									

2)各指標等の推移											
項目		名称		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算) (A)	令和元年度 (決算見込み) (B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B) - (A)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	連絡会の開催	ア	回	5	1	1	1	1		0
			イ							0	
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	敷地面積	ア	m ²	25000	25000	25000	25000	25000		0
			イ							0	
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	魅力ある跡地利用による地域の活性化	ア	%	100	100	100	100	100		0
			イ							0	
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	市有財産の管理と有効活用 (歳入)	ア	円	81606504	85058448	85058448	85058448	91586976		0
			イ							0	

(3)事務事業コストの推移											
項目			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算) (A)	令和元年度 (決算見込み) (B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B) - (A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2			
		延べ業務時間	時間	250	20	20	20	20		0	
		正規職員人件費計 (C)	千円	1,250	100	100	100	100	0	0	
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計 (D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		嘱託職員人件費計 (E)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		人に係るコスト計 (F)	千円	1,250	100	100	100	100	0	0	
	物に係るコスト	物件費	千円	3	2	2	2	3		0	
		うち委託料	千円							0	
		維持補修費	千円							0	
		物に係るコスト計 (G)	千円	3	2	2	2	3	0	0	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0	
		補助費等	千円							0	
		繰出金	千円							0	
		その他	千円							0	
		移転支出的なコスト計 (H)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	その他		その他	千円						0	
		支出計 (I) =(F)+(G)+(H)	千円	1,253	102	102	102	103	0	0	
収入内訳		国庫支出金	千円							0	
		都支出金	千円							0	
		分担金及び負担金	千円							0	
		使用料及び手数料	千円							0	
		繰入金	千円							0	
		その他	千円							0	
										0	
		収入計 (J)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		収支差額 (K) =(J)-(I)	千円	-1,253	-102	-102	-102	-103	0	0	
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!		

公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 妥当である ⇒ [以下に理由を記入] なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	⇒3 改革・改善方向の部に反映 旧来の行政主導の資産活用方式から発想を転換し、民間資金を活用して清化園跡地 (市有普通財産) を市民ニーズに沿って有効活用するための新たな手法である。
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 向上余地がない ⇒ [以下に理由を記入] 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	⇒3 改革・改善方向の部に反映 旧来の行政主導の資産活用方式から発想を転換し、民間資金を活用して清化園跡地 (市有普通財産) を市民ニーズに沿って有効活用するための新たな手法である。
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 影響有 ⇒ [その内容] 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	⇒3 改革・改善方向の部に反映 将来における財政負担 (起債償還) や地域課題 (生活不便) などの解決が遅延することになるとともに、普通財産を遊休地として放置することは現財政環境下では大変不合理となる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [以下に理由を記入] ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 他に手段がない ⇒ [以下に理由を記入] 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	⇒3 改革・改善方向の部に反映 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 類似事業がないため、他に手段はない。
効 率 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	☐ 事業費削減 (歳入確保) 余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 事業費削減 (歳入確保) 余地がない ⇒ [以下に理由を記入] 成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？	⇒3 改革・改善方向の部に反映 地域経済活性化効果に対して、最低限の事業費を見積もっている。
	⑥ 人件費 (延べ業務時間) の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 削減余地がない ⇒ [以下に理由を記入] やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？ (アウトソーシングなど)	⇒3 改革・改善方向の部に反映 専従する職員はおらず、課長及び係長が他の業務と兼務しているだけなので最低限の人員態勢である。
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒ [以下に理由を記入] ☒ 公平・公正である ⇒ [以下に理由を記入] 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	⇒3 改革・改善方向の部に反映 地域施設 (コミュニティ施設) である新・南区公会堂 (代替施設) を除き、不特定多数の市民が受益者となる事業である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？	
☒ 適切に実施している・一部実施している	⇒ [以下に理由 (具体的な取組内容) を記入]
☐ 評価になじまない	☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
賃料収入により財政負担の軽減となっていることから市民サービスにつながっている。	
この事業の対象者からの意見 (想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？) (裁量性の大きい事業のみ記載)	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？ (裁量性の大きい事業のみ記載)	
施設利用者が多くみられ、地域経済の活性化や雇用の増加に役立っており、契約期間満了までは、安定した収入が見込める。	

3 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映) (ACTION)																	
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括 (振り返り、反省点)																
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																	
② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																	
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																	
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																	
(3) 今後の事業の方向性 (改革改善案) …具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善 (有効性改善) ☐ 事業のやり方改善 (効率性改善) ☐ 事業のやり方改善 (公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)	(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>		削減	維持	増加	向上				維持			×	低下	×	×	×
	削減	維持	増加														
向上																	
維持			×														
低下	×	×	×														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準> この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 賃貸契約期間満了日となる令和13年3月31日																	